

地域の自立と鳥取県

【要旨】

「地域の自立」についての既存研究では、地域は、不安定なグローバル化とこれに結びついた東京一極体制に依存した構造から、地域固有の資源によって独自の「地域の自立」を確立すべきと主張している。「地域の自立」は、物心両面で満足できる生活の安定的継続が目的であり、そのために「地域の自立」、すなわち経済的自立と自己決定権の確立が求められる。この「地域の自立」に対する現実の課題とその対応は、地域によって当然異なる。鳥取県の県民1人当りの家計最終消費支出金額は、47都道府県中では上昇しつつあり、上位にある。一方で産業の1人当りの雇用者報酬は低位でありかつ低下している。この差を埋めているのは、就業率の高さ、税・社会保障費などの負担の軽さと給付の多さ、貯蓄額の縮小、消費にシフトした経済構造である。鳥取県の生活水準の持続性は不安定な基盤の上にある。最大の課題は産業の産出力の弱さである。

これを強化するためには、第一に個々の企業の生産力を引き上げることが求められる。しかし多くの製造業ではコスト削減などプロセス技術に重点を置いている。市場や技術革新に対応できる開発力や、製品開発のヒントを取り込む仕組みが十分ではない。変動への対応力や発信力が弱い。経営姿勢にも補助金への依存、企業間連携への消極姿勢がある。個々の企業はこれらへの対応力をまず強化する必要がある。

第二に産業構造の転換や制度運用で、地域全体の戦略的取り組みが必要である。個々の企業が取り組めない新産業の誘致、産業構造の転換、制度運用などは、行政を始めとした県内基盤組織が戦略的に立案し、資源を集中し取り組むべきものである。

企業や行政などそれぞれの組織は相互に依存し合うのではなく、それぞれの組織がその機能に特化し、その役割を最大限に果たすことで相乗的な効果が期待できる。その際、地域の自立に関する諸説、国の制度にとらわれず、地域に最大の効用をもたらす視点から、独自の考え方、プロセスから取り組む必要がある。鳥取県にとっての経済的自立は、不安定なグローバル化、東京一極体制に観念的に対峙することではなく、これら地域外との関係において地域の発信力を強化し、産業を通じて最大限の経済価値を獲得することで達成すべきである。

調査研究ディレクター

千葉雄二

はじめに

「地域の自立」については、経済・産業面を中心に、既に何度か触れてきた。しかし、依然として実態を十分には明らかにできていない。本論では、既存の地域の自立についての理論を踏まえながら、鳥取県の経済的自立を、地域の生活を支えている資金源泉の解明とその資金の自立度、継続性から、捉えるところから始める。ここから鳥取県独自の自立のプロセスを、企業、行政の機能に注目しつつ考察する。

「地域の自立」考

1. 地域の自立を巡る諸論

「地域の自立」とは何か。その解釈、使用法は、自立という言葉を使用する人の立場、価値観によって意味や使い方が異なっている。牽強付会ともいえる使い方がされることも少なくない。

自立とは離れ、地域のあり方を考えた場合、望ましい姿を描けば、地域において物質的に豊かな生活ができ、その生活が自らの価値観に合致し、これが持続的、安定的なものであるということになる。要するに地域が物心両面で満足でき、これが永続性を持つということである。

こうした状態が変わらないのであれば、「地域の自立」という言葉はあまり問題とはならないであろう。少なくとも日本の諸地域は1990年代初頭までは、国の財政は比較的健全であり、地域格差を縮小する財政的仕組みはある程度機能しており、自立が強く意識されることは少なかった。

現在地域を論じる際に、「東京一極集中と地域の疲弊」という言葉が、枕詞のように使われている。この言葉自体の因果関係は必ずしも明確ではないが、地域の生活基盤を脅かす諸要因が現実のものとなりつつあるのは、本論でも示すように確かである。

地域の自立に関する既存の研究をみると、神野直彦は、国民経済は不安定なグローバル化と直結した東京一極集中体制によって形成され、地域はこの不安定な東京一極集中を特徴とする国民経済に頼ることによってかろうじて存続していると、捉えている。ここから地域は不安定な一極化した国民経済の上に築くのではなく、自ら確固とした経済基盤を確立し、さらに自立した地域から国民経済を築くべきとしている。自立した地域形成のプロセスとして、地域の生活の場を起点として地域のあり方を自らが決め、そこから経済的自立を達成するという考えを主張している。その核心は、生産の場としての地域再生ではなく、生活の場としての地域再生という言葉に表されている¹。

森田朗は、「自立」とは、地域の活動に必要な資源の負担における自立としている。これは、経済的自立のニュアンスが強い。また「自律」は地域の自己決定権としている。「自治体の自立」ということでは、住民自治、行政活動の完結性、自主財源であり、これは欧州の伝統的な都市社会の理想像であるとしている。

両氏の主張は地域あるいは都市というものの「あり方」の転換、もしくは回帰を求めていると理解できよう。地域の自立はそれ自体が求められる姿であるとともに、地域の生活の基盤でもある。いずれにしる重要な二つの要素がある。地域の経済的自立と地域の自己決定権の確立である。

こうした地域のあり方が、主張されるようになった背景には、グローバル化をはじめとした経済社会の変動がある。

もともと自立性、閉鎖性を伴っていた地域社会が開放度を高め、国家との関係が強まってきたのは、大量生産を中心とした工業社会の成立が背景にあって、自立していた地域が国民経済と一体化することで、国家との不即不離の関係が形成されてきたためといわれている。さらにグローバル化というのは、運輸通信手段の発展を基盤

として、工業にとどまらず、資本の大量移動、労働の世界的な融合化までその開放が進み、企業という経済単位が国家を超えたパワーを持ちつつある状態と理解されている。この結果として経済的・政治的あるいは文化的・社会的な相互依存・交流が拡大したとともに、地域、国の所得格差が拡大し、ナショナリズムや文化的対立が激化してきたと解されている²。

こうした地域の文化やアイデンティティの危機と、地域固有の資源に基づいた経済的自立の要請に対して、都市、地域の独自の資源、文化により注目した創造都市、環境を重視した持続的発展性などの主張がある³。これらの説は、地域の固有性である地域文化、伝統、歴史、都市の特性、古くからの地場産業、環境重視から、地域の経済的自立を確立する考えと解釈ができる。グローバル化によって存在が圧迫された地域性に新たに価値を吹き込み、止揚的な地域の自立を試みているように理解できる。国や世界の動きに振り回されないためには、地域独自の資源、特に地域の精神性やあり方の主張により重点を置き、これが経済的自立へ寄与できるとの主張と考えられる。

上記諸論で共通していることは、「地域の自立」は、1. 地域の経済的自立、2. 地域のあり方の自己決定権の確立、に集約されるといえる。これは地域の生活者が物質的、精神的に充実した生活を安定的におくれることを可能とする基盤である。「地域の自立」の主課題は二つの自立を実現するためのプロセスと考えられる。

2. 本論の視点

上記の「地域の自立」は一般論である。地域というものを考えたとき、範囲、そのなかのそれぞれの組織によって、自立の主体や内容は異なる。範囲は国際的・地域、国家から村落まで及ぶ。さらに地域の歴史的成り立ち、産業や生活の状況によって千差万別である。自立という目的は同じであっても、そのプロセスは当然異なる。

本論は、鳥取県という地域を対象とし、この地域に生活する人々の生活基盤の自立についての考察である。より具体的には、収入と支出に関わる経済的自立についての現状、課題とこれに向けての対応プロセスの考察である。

主な論点は、鳥取県の生活基盤は、世界、日本、他県との関係で、どのような構造になっているかを明らかにし、生活がどのような水準にあって、これが持続可能か、またより望ましい方向に導くためには、経済的、制度的にどうすべきかを明らかにすることにある。さらにここから冒頭の諸論を踏まえた鳥取県固有の自立について考察する。

本論では以下順序で論を進める。

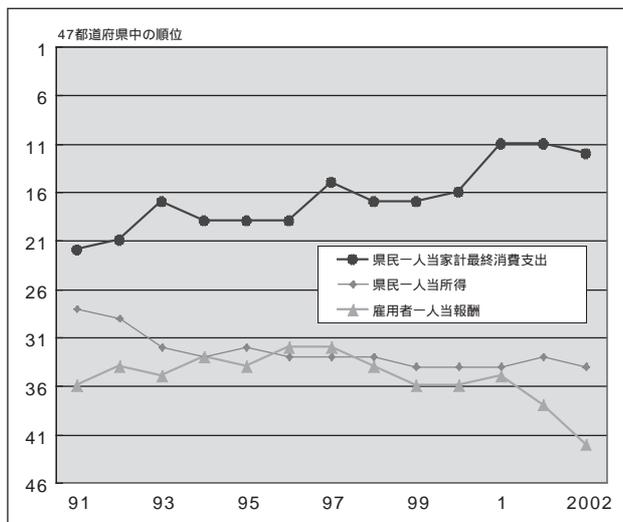
1. 生活を支える経済構造の解明
2. 経済構造の持続性検討
3. 経済構造の課題把握とこれへの取り組み方
4. 「地域の自立」についての諸論と鳥取県の自立のあり方の考察

鳥取県の消費水準と生産活動

1. 所得の低さと支出の高さ

都道府県の所得水準を比較する際、一人当たり県民所得が一般的に使用されるが、鳥取県の一人当たり県民所得は、必ずしも高くない。47都道府県中32～33位であり、下から三分の一あたりに位置する。この県民所得は主に、県内の生産活動の成果によって得られる企業の利益、雇員報酬が中心であり、これに預金の利子などからなる財産所得を加えたものである。地域全体の生産総力と資産を県民一人当たりで計ったものである。県民所得には企業所得など県民の生活に反映されない計算上の所得が一部含まれる。生活水準に焦点を絞った場合、家計の実際の収入、支出がポイントとなる。この家計収入の中心を占める雇員一人当たり報酬は、1997年以降都道府県間順位が低下傾向にあり、2002年は42位まで低下した⁵。

図1 県民一人当たりの家計支出と収入金額順位



資料：内閣府2002年度県民経済計算

一方、生活水準をより端的に表す県民一人当たりの家計最終消費支出は、47都道府県中では上位にある。1992

年度から1999年度では、県民一人当たりの家計最終消費支出は、21位から16位の間に位置し、その後順位は上昇し、2000年以降は11位から12位に位置している。ほぼ上位25%に入る。

県民一人当たりの家計最終消費支出が47都道府県中で高く、しかも傾向的に上昇していることは、地域の生活水準にとって望ましいことである。問題は家計収入の中心となる雇員報酬と家計最終消費支出の乖離がどのような要因によってもたらされているのか、これは持続性があるかということにある

2. 一人当たり家計最終消費支出の高さの原因

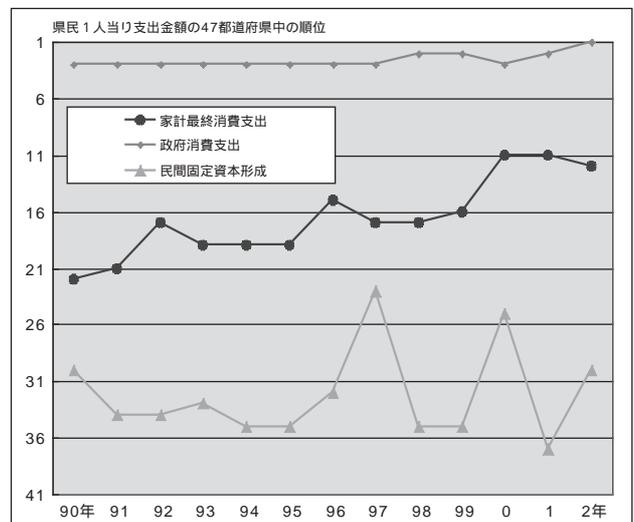
県民1人当りの所得、雇員1人当りの報酬が少ないにもかかわらず、県民1人当たりの家計最終消費支出が相対的に高い理由は何か。考えられる理由として

1. 経済構造が消費中心であってその他の支出が少ない、
 2. 貯蓄額が全国に比べ低い、
 3. 共働きなどの就業率が高い、
 4. 家計最終消費支出が生産活動や資産収入以外で支えられている、
- などが挙げられる。

県内総支出の構成

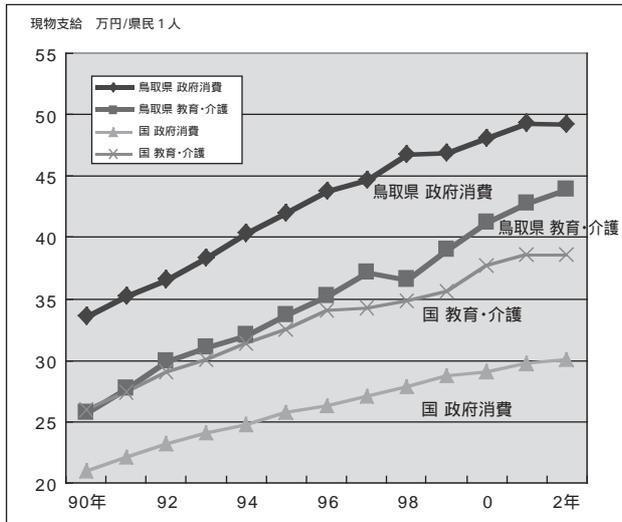
消費型経済に対するものとしては投資重視型経済がある。これは民間固定資本形成⁶や公的固定資本形成である。鳥取県は47都道府県中で民間固定資本形成は低く、公的固定資本形成は高い⁷。住宅を含めた総固定資本形成の比率は全国に比べ低い。消費型経済といえる。

図2 47都道府県中の支出構成比順位



資料：図1と同様

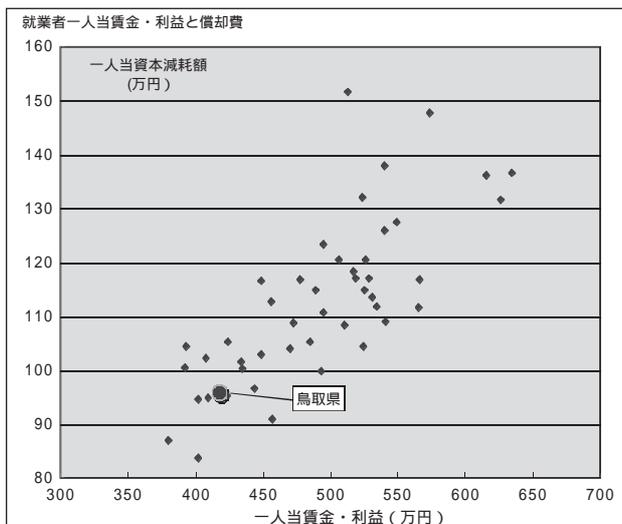
図3 政府最終消費支出中の現物支出



資料：図 1 と同様

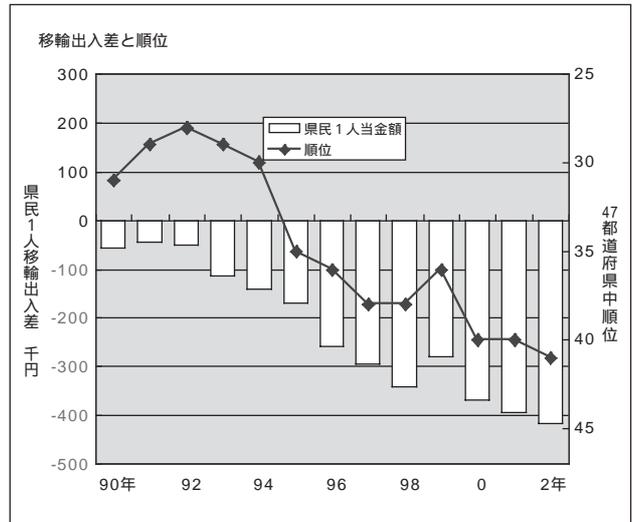
さらに家計最終消費支出以外に加え政府最終消費支出も高い。政府最終消費支出の構成比は1人当たりで見ると90年代前半は47都道府県中3位が続いたが、90年代後半には2位、2002年には1位となっている。2002年の額は一人当たり97万円であり家計最終消費支出の過半を超える水準である。この政府最終消費支出には公的な教育や介護といった民間が享受する消費が、45%含まれており(図3) 支出においては家計を中心とした消費に特化した経済構造である。

図4 1人当たり固定資本減耗額と雇用者報酬・個人企業利益(2002年)



資料：図 1 と同様

図5 移輸出入金額差と都道府県中順位



資料：図 1 と同様

消費型経済では、民間固定資本形成が小さくなるため、産業の生産基盤は弱く、供給力は低いものとなる(図4) この結果として移輸入が増えるが、鳥取県の場合現実に移輸入超過(図5)であり、さらにこの超過が拡大している。

貯蓄動向

収入が少なく消費が多ければ、貯蓄も少なくなると予想される。しかし1999年以前は鳥取県の一人当たり貯蓄額は全国平均に比べ多く、消費格差を拡大する要因であった。ただし1997年以降、貯蓄額は急速に減り始め2000年には全国を下回り、消費格差を縮小する要因となっている⁸。この原因は現在のところ景気動向が大きいですが、一般に高齢化は貯蓄を減らすといわれており、高齢化が早く進んでいる鳥取県は今後構造的に国を下回る可能性は高い(図6)

さらに貯蓄から得られる利子などから負債(=借金)の利払いを差し引いた差額は、全国ではプラスであるが、鳥取県はマイナスとなっている。

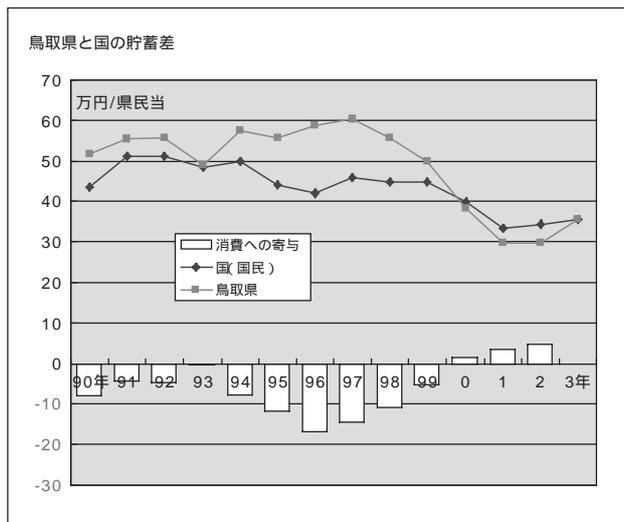
就業率

鳥取県の人口に対する就業率は全国に比べ高い。2002年は都道府県中8位である。1990年以降も8位を中心に前後している。人口に対する就業率は全国に比べ約3~2%高い水準で推移してきた。ここ数年は2%であるが、これは県民1人当たり8万円の雇用者報酬増となる。

図8と表1ではこの上乗せ分は県民一人当たり雇用者報酬に算入しているため、分析表には示されていない。蛇足ではあるが、東京都や大阪府のように就業の中心的都府県は一人当たり雇用者報酬が高く、就業率が高い。一方雇用者報酬が高く就業率が低いのは、千葉、神奈川、

兵庫、埼玉などの大都市周辺県である。鳥取県や島根県は、低水準の雇用者報酬、高就業率である。大都市圏は就業の場、その周辺はこれを支える生活圏であり、鳥取県など地方は、低い雇用者報酬を、就業率でカバーしているという構造にある。

図6 鳥取県と全国の一人当たり年間貯蓄額と鳥取県の家計最終消費支出への寄与

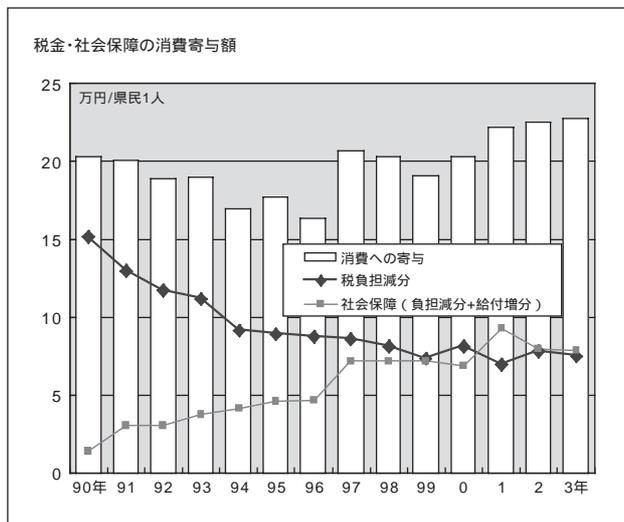


資料：国民経済計算年報平成17年版、平成15年度鳥取県民経済計算

移転収入

家計最終消費支出の原資となる収入は、生産活動から得られる収入だけではない。各種の年金収入や、その他の社会保障給付がある。これで県民一人当たり約8万円の上乗せ効果がある。県民所得にはこうした移転収入は含まれていない。

図7 税金・社会保障の収入への影響



資料：図6と同様

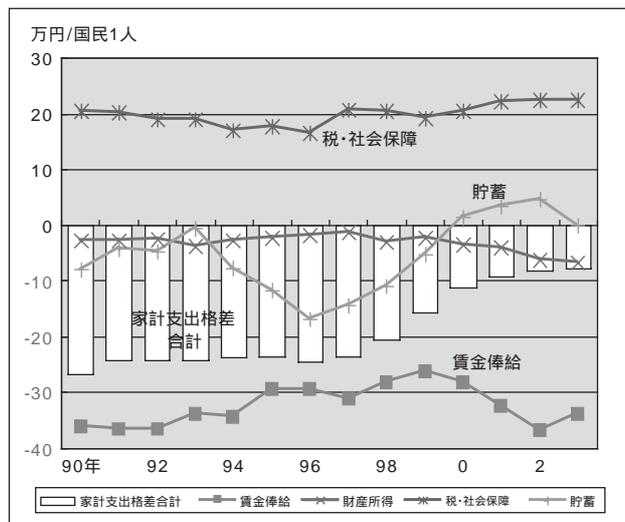
社会保障給付以上に家計収入に寄与しているものに、税金・社会保障負担の低さがある。税金や社会保障負担は全国平均を大きく下っている。県民一人当たり税金で7万円、社会保障負担で8万円低い。これは給付額以上に大きな実質的収入の増大、家計最終消費支出の底上げ要因となっている(図7)。

この原因として、第一に高齢者比率が全国平均を上回っていることがある。高齢者が多ければ、負担の軽減と支給の増加が起こる。第二の原因は、雇用者報酬の低さである。雇用者報酬が低ければ、社会負担は低いものとなる。高齢化と雇用者報酬の低さが、国の所得再配分効果を通じ、消費の原資を底上げしている。

鳥取県の家計最終消費支出と収入差を要因別に全国と比較すると、表1のようになる。その増減要因は、構造的なものと短期的な要因に由来しているものが、混在している。最近の支出格差の縮小は、貯蓄額減少と個人企業の利益増大によってもたらされている。賃金・俸給は景気要因での変動もあるが、構造的に全国レベルに比べ低い。これを補填しているのは、税金・社会保障負担軽減と受取りであり、制度的移転による構造的なものである。貯蓄の取り崩しには、景気要因である賃金との逆相関が見られるが、今後、高齢化・就業人口の減少といった構造要因が働いてくる可能性がある。

ここから導かれる地域の収入構造の特徴は、低賃金と制度と就労増加で補填し、景気による賃金変動を貯蓄によって調整している、ということになる。

図8 鳥取県の国との支出格差と収入格差



資料：図6と同様

表 1 鳥取県と全国との家計支出格差と収入格差

	家計最終消費支出格差			収入格差						
	鳥取県	日本	家計支出 格差合計	賃金俸給	営業余剰	財産所得	税・社会 保障	経常移転	貯蓄	小計
90年	136	163	-27	-36	6	-3	20	3	-8	-17
91	146	171	-24	-37	5	-3	20	3	-4	-15
92	150	174	-24	-37	7	-3	19	3	-5	-15
93	153	177	-24	-34	1	-4	19	4	-1	-15
94	157	181	-24	-34	9	-3	17	4	-8	-15
95	159	183	-24	-29	6	-2	18	4	-12	-15
96	163	187	-24	-29	8	-2	16	4	-17	-19
97	163	186	-24	-31	6	-1	21	4	-14	-16
98	164	185	-21	-28	6	-3	20	3	-11	-13
99	167	182	-16	-26	3	-2	19	2	-5	-9
0	170	181	-11	-28	3	-4	20	3	2	-4
1	169	179	-9	-32	6	-4	22	3	3	-2
2	169	177	-8	-37	12	-6	22	3	5	-1
3年	168	176	-8	-34	14	-7	22	3	-0	-1

資料：図 6 と同様

3. 経済・産業構造と収入

地域経済の規模の決まり方

賃金格差の調整は、税金を通じた所得再配分、社会保障制度によって行われている。ただし家計最終消費支出の基礎はあくまで雇用者報酬であり、個人企業の営業余剰⁹である。これらは経済・産業構造から決まる。鳥取県の支出 (= 需要)の特徴は、家計最終消費、政府最終消費、公的固定資本形成の構成比が高いことにある。このうち政府最終消費支出と公的固定資本形成は、家計最終消費支出を支える賃金の水準、さらには産業構造も同時に規定する。県内でよく使われる「公務依存」は多様な経路によって地域経済に影響を与えている。

地域経済を分析する考え方に「基盤 乗数」分析という考え方がある¹⁰。これは地域の生産活動を、地域外の需要を満たす産業と、地域内の需要を満たす二つの産業に大別するものである。地域外の需要を満たす産業は主に移輸出産業であり、その他の産業は移輸出を支える産業と考える。この考えでは移輸出の規模が地域経済の特徴を決定する基盤であり、その他は非基盤と考える。地域の経済規模を決定するのは、この基盤産業の比率であり、その経済規模は乗数分析と同様な考え方で導かれる¹¹。要するに域外から付加価値を獲得することが、経済活動の起点となり、これによって県内産業の活動が誘発され、その規模が決まるということである。

この考え方に基づいて鳥取県経済をみると、移輸出以外にももうひとつの基盤産業が存在することになる。中央政府からの資金移転である。これは移輸出によって県外需要を吸収するのと同様な意味を持つ。地域内の資金のみによって地域政府の支出が賄われるのであれば、非基

盤産業と同様である。鳥取県が地域独自の財源で支出できるのは14年度で、県33%、市町村合計で42%に過ぎない。残余は地域外から移転された付加価値であり、県にとっては移輸出によって獲得した付加価値と同様となる。

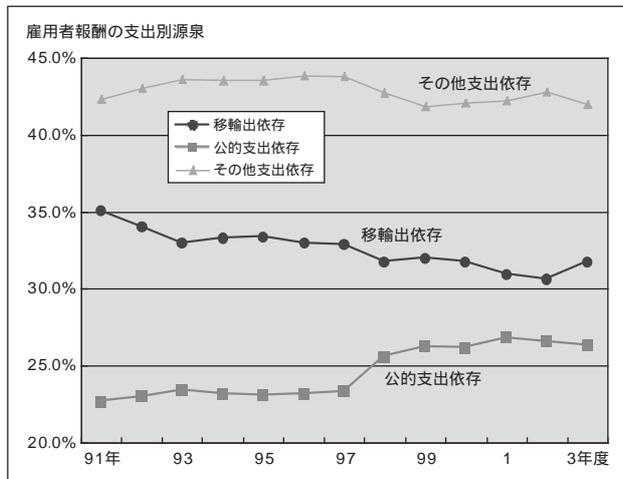
移輸出産業は、県内の製造業、商業、サービス業を誘発する。政府支出も公務のほか、社会保障関連、教育などのサービス産業の生産を誘発する。県内の各種の生産活動によって得られる雇用者の賃金や個人企業の利益は、基盤産業と非基盤産業の活動によってもたらされる。この総額を決めるのは、基盤産業の規模と非基盤産業への生産誘発比率である。

産業と公務の経済的影響度

経済活動別の生産は、民間企業を中心とした産業と公務などの政府サービス生産者に大別される。産業連関表の生産誘発依存度を利用し、移輸出、公的支出（政府最終消費支出と公的資本形成の合計）の産業別付加価値誘発額を計算でき、これによって県内の基盤産業と非基盤産業の推移が、ある程度把握できる¹²。

その推計結果から以下のような動きが把握できる。移輸出と公的支出が県内産業の雇用者報酬と個人企業の営業余剰¹³を誘発する比率は、2003年度でそれぞれ32%、26%である（図9）。さらに上記の「基盤・非基盤」産業の考えに従って、移輸出と公的支出以外の支出が両者の産出する付加価値のいずれかに依存していると仮定し、移輸出と公的支出の割合によって雇用者報酬と個人企業の営業余剰を分解すると、45%は公的支出に依存し、55%は移輸出に依存しているということになる。

図9 県内雇用者報酬・営業余剰合計の移輸出、公的支出務による誘発比率

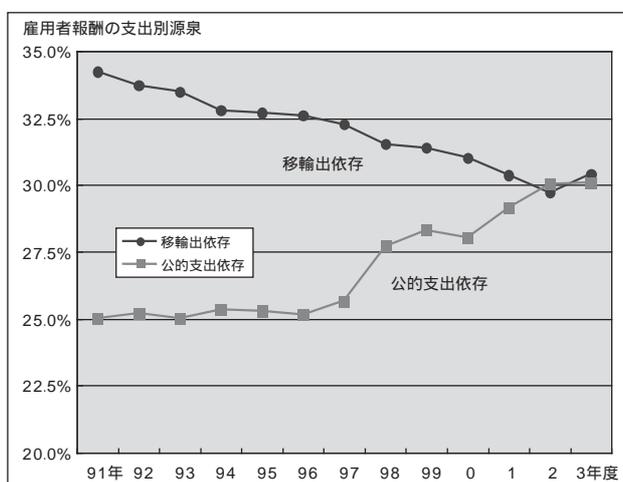


資料：鳥取県県民経済計算（平成15年度）鳥取県産業連関表（2000年度、1995年度）

さらに雇用者報酬だけを取り出せば、2003年度は公的支出依存30%、移輸出30.4%とほぼ拮抗するレベルとなる。1990年は移輸出が35.2%、公的支出が25%であって、移輸出が低下、公的支出が増加してきたことにならる（図10）。

県内の家計最終消費支出は、公的負担の軽減、社会保障給付などの政府の直接的な制度によって維持されていることに加え、雇用者の賃金や個人企業の利益に関わる生産活動が、公的支出制度によって支持され、さらにその比率が高まっているという二重の制度依存構造となっている。公務依存ということは既に認識されてきたことであるが、これを金額ベースで明確にし、公務依存の構造、波及ルートを明らかにすることで課題への対応は、漠とした概念から明示的なものとする事ができる。

図10 県内雇用者の賃金俸給の移輸出、公的支出誘発度依存度



資料：図9と同様

消費水準の持続性

1. 問題の所在

以上の分析から判明するのは、鳥取県の家計消費を底上げしてきたのは、国の公的制度による家計への直接的な負担軽減と資金移転であり、さらに賃金の30%以上（把握の仕方では45%）は、公的支出を通じ得られているということである。支出の資金原資、賃金のいずれにおいても、公的分野の構成比が上昇している。これが公務依存の実態といえる。

県内の生活水準が今後持続できるか否かは、第1に公的部門の制度的支持が持続性を持つか、政府サービス生産の維持・拡大は可能か、第2に移輸出に代表される純粋な民間部門の産業活動は低下を食い止め、さらに引き上げることができるか、ということになる。

2. 制度と政府サービスの持続性

社会保障制度や政府サービス生産の原資が持続性の困難に直面していることは、本論で述べるまでもなく既に一般的な認識となっている¹⁴。こうした動向は省略するが、以下ではこれまで指摘した県内の諸特性に関係する制度変更の動きと理論的動向について考察してみたい。

税源シフト

これまでの課税の基本的な考えは、所得税や法人税など、生産活動から得られる付加価値を中心としてきた。今後は消費税へのシフトを強める方向にある。消費税へのシフトは、課税の対象を資産・年金など消費の資金原資を対象とする考え方である。これは鳥取県のように雇用者報酬水準が低く、高齢者が多い地域にとっては、負担の増加をもたらす。税金、社会保障負担の軽減は、先にみたように県民の消費活動を底上げしてきた最も大きな要因である。現在の税制、社会負担制度は、鳥取県にとっては、今後消費水準を引き下げる大きな原因となりえる。

所得格差の拡大と高齢者

日本の所得格差の拡大は、ここ数年注目されてきた。最近の所得格差分析（大竹：2005）によれば、高齢者の増加がこれをもたらしているとされる。この説では、高齢者は就労期による所得の格差が大きく、その格差が数十年にわたって固定されるために、世代内の格差が大きく、この高齢者比率の増加が日本全体の所得格差を拡大

させている、と主張している。この説は政府の政策論拠にもなっているようであるが、このような分析の結果として、高齢者を中心とした社会保障負担などは、若年層と高齢者間によって移転・調整するのではなく、高齢者間で移転・調整を行うべきとの考えが導かれる（小塩：2005）。この場合、高所得（資産）の高齢者の多い地域から、低所得高齢者の多い地域への移転は増加するが、高齢者間の所得総額は増えないため、高齢者の多い地域の移転収入は減少する可能性がある。

こうした制度転換の動きは、これまで政治に無関心であった若年層の政治関与を高めることが指摘されており¹⁵、高齢者重視の既存の制度転換が早まることも予想される。こうした制度転換を否定的にとる立場からの主張ではないが、鳥取県に注目すれば、現在の制度は鳥取県の消費水準を引き下げる方向に動き始めているといえよう。現在の制度変更の方向性と鳥取県の社会経済構造から判断すれば、全国との消費格差を縮小させていた主要な制度が、予想外に早くその機能を喪失する恐れがある。さらに本論では詳細は触れないが、政府サービス生産に関わる分野での縮小の恐れがあるのはいうまでもない。

産業活動と付加価値引き上げ

地域の生活水準は、地域の産業が支え、このなかから行政などの公共活動が行われることが望まれる。この意味で産業活動が、地域の生活を支える賃金や個人企業の利益を充分提供できることが求められる。公的制度の継続性が揺らいでいる鳥取県の現状では、産業の拡充が求められる。

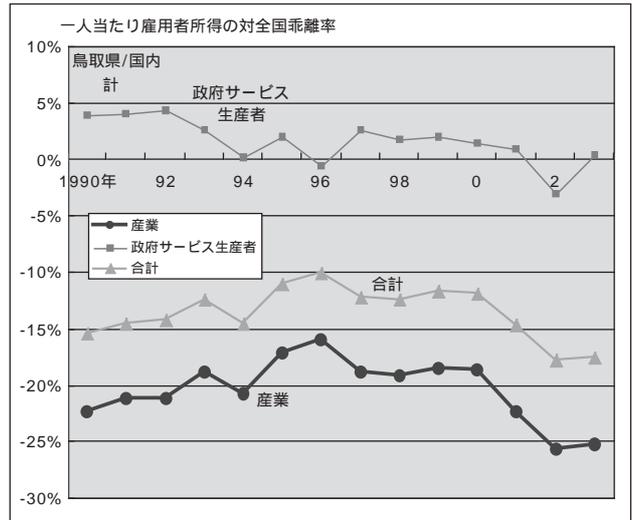
1. 鳥取県の賃金の低さの原因

鳥取県の一人当たりの雇用者報酬（賃金）水準は、政府サービス部門を含めても42位である。さらに産業（民間部門）の全国水準に対する乖離率は、政府サービス生産を大きく下回り（図11）、産業の雇用者報酬水準の実態は42位を下回っている可能性が高い。

雇用者報酬の低さには、産業構造による格差と産業内の格差によるものがある。産業には一人当たり付加価値額の多い産業とそうでない産業がある。重化学工業や電力業は大規模な設備を擁し、一人当たりの付加価値額や雇用者報酬も高い（図12）。一方組立産業、商業・サービス産業は一般に労働集約産業であり付加価値額、雇用者報酬水準は相対的に低い。付加価値が多い産業の構成

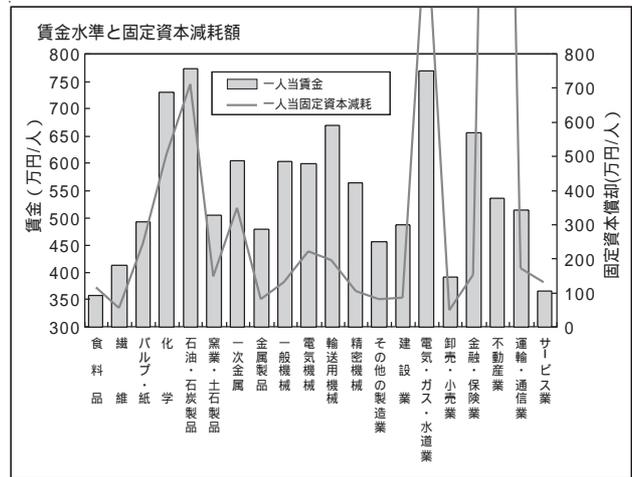
比が高いほど、平均した付加価値額や雇用者報酬水準は高くなる。こうした産業の構成比の違いによる格差が、産業構造格差である。鳥取県の産業構成は、装置産業などが少なく、付加価値額が低くなる。一人当たり資本装備額が大きければ、一人当たりの付加価値額も大きくなるが、残念ながらこうした構造にはなっていない（図4）。

図11 民間と政府の対全国賃金乖離率（鳥取県/全国）



資料：図6と同様

図12 日本の1人当り賃金と設備投資額

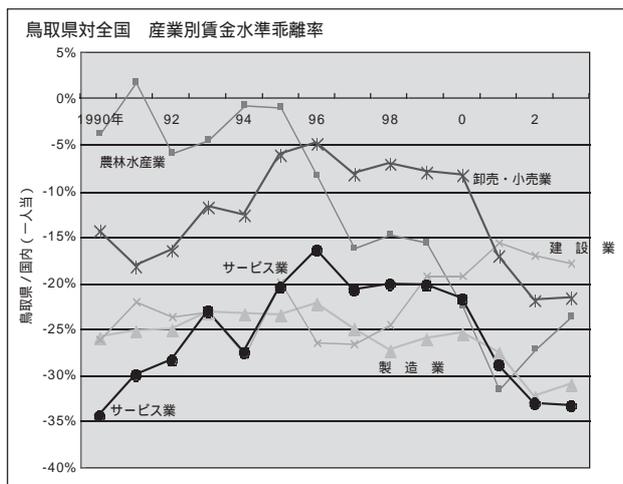


資料：国民経済計算年報平成17年版

産業内格差は、同一産業たとえば電機産業、金融業、商業など他県の同一産業に比べ付加価値、雇用者報酬が低い場合である。これはそれぞれの産業の問題である。

鳥取県の付加価値額、雇用者報酬を引き上げていくためには、産業構造の改善と個々の産業の両面からのアプローチが必要となる。

図13 産業別賃金格差率（鳥取県/全国）



資料：図6と同様

2. 産業内格差の改善 企業における賃金の引き上げ一人当たりの付加価値額、賃金を引き上げていくためには、個々の企業、産業がこれを引き上げていくことが求められる。

鳥取県の民間産業の賃金で全県平均との格差が目立つのは、製造業、サービス、商業などである。1997年以降その格差は拡大し、産業平均で25%、製造業、サービス業では30%以上の格差がついている(図13)。

課題 プロセス技術への特化

個々の産業、企業の付加価値の低さは複数の原因がある。以下では鳥取県の中小企業の経営者の意見を参考に原因の一端について探してみたい。鳥取県中小企業団体中央会は2005年度に、県内製造業の経営者を対象にアンケート調査を実施した。この調査は鳥取県の製造業で比較的ウエイトの大きい電気器具機械製造業、機械金属製造業、縫製業に属する企業を対象とし、各業種に属する企業の経営実態と今後の方向性を探るために、県内企業各100社に対しアンケートを実施したものである¹⁶。この調査結果、同アンケートに関する諸意見、これに食品加工業についてとっとり総研が独自に行ったヒヤリング調査を元に、企業の付加価値の引き上げについて考えてみたい。

製造業三業種のアンケートから、経営者がある程度共通して認識している事項を、比較してみると、表2のようになる。これらの項目は客観的な評価ではなく、経営者の視点からの認識である。

経営上の優位性として挙げられたのは、品質、納期、生産管理など主に製造技術に関するものである。一般的にいうプロセス技術における優位性である。これらの優

位性は、下請け企業として存続していく上では必要不可欠な経営要素であるが、こうした事業形態は、生産が拡大し、また安定している環境で優位性を発揮する。特に大量生産体制の下ではプロセス技術への集中はコストダウンを可能とし、分業化におけるメリットが享受できる。これは日本の製造業の優位性の原点でもある。

表2 県内製造業経営者アンケート

	機械金属製造業	電気機械	縫製業
経営上の強み			
製品の質・精度の高さ	1位 (46.3%)	1位 (48.9%)	1位 (54.9%)
生産技術・生産管理能力	2位 (29.6%)	2位 (40.1%)	2位 (31.4%)
競争力維持のための解決策			
製品高付加価値化	1位 (56.6%)		
新規取引先の開拓	2位 (43.4%)	2位 (49.0%)	
多品種・小ロット対応	3位 (39.6%)		
人材育成		1位 (55.1%)	
技術開発促進		3位 (28.6%)	
連携の課題			
人材不足	1位 (36.6%)	1位 (40.0%)	
真の連携相手に会えない		2位 (28.6%)	
連携が仕事につながらない	2位 (24.4%)	3位 (25.7%)	1位 (30.0%)
行政への期待			
補助金の充実	1位 (51.9%)	1位 (53.5%)	2位 (41.7%)
外国人研修生受け入れ対策			1位 (64.6%)
販路開拓	3位 (26.9%)	2位 (41.9%)	3位 (37.5%)

資料：鳥取県中小企業団体中央会、「鳥取県の機械金属製造業の現状と課題」、「鳥取県の縫製業の現状と課題」、「鳥取県の電気器具機械製造業の現状と課題」より作成。

注：%は回答者があげた比率である。

しかし、こうした特定分野に特化したプロセス技術は、常にコスト競争に直面する。グローバル化の中では世界中とコスト競争が行われる。この形態でのデメリットは、生産に特化しているために受注・販売を外部に依存し、マーケットから隔絶されることにある。市場からの隔絶は、独自性を発揮するためのルートが閉ざされていることでもある。これに対して経営上の課題として、独自の新技术開発の必要性を認識している。しかし、技術開発の方向を探る上で少なからず困難に直面しているようである。県内縫製業も、多くは下請業態が中心であるが、やはり市場の重要性を認識しており、何らかの形で自ら販売を手がけることに、新たな方向性を見いだそうとしている。しかしこれを実現するのは容易ではないようである。

市場との接触、事業一貫性のメリット、

一方で、県内製造業には特定の生産プロセスに特化せず、大量生産から転換し柔軟な経営対応をみせている産業がある。既に何度か触れてきたが、境港市の水産加工業はいわしの水揚げ量の大幅減少、という一種の大量生産システムの危機に対して柔軟に対応してきた。

例えば、いわしの漁獲の大幅な減少によってミール生産、煮干生産、缶詰加工の大幅縮小が進んだが、これによって水産加工事業者は必ずしも廃業したのではなく、生産品種を転換し存続しているケースが多い。その対応手段は、生産品種の転換・開発にとどまらず、原材料の入手ルートの変更、拡大、生産拠点のグローバル化、マーケットの転換・開拓など多岐にわたる。

漁獲の減少したいわしについては新たな加工法を開発し、高価格製品として、首都圏の市場に独自のルートを開拓し販売を行っているケースがある。山陰沖の資源の制約には海外の産地を開発し、同時に海外加工工場を立ち上げ、県内工場との一体化を形成している例がある。他産地の動向を把握しこれら地域への冷凍品の出荷、原材料の供給なども行っている。

こうした対応をとっている事業者の規模は一定ではない。自らの企業規模とマーケットに応じて業態を変化させている。完全な一貫体制ではなくとも、自社で確保できない分野は、他の事業者へ外注することで、これを補完している。この場合でも、独自の経営戦略に基づく、主体的な運営を行っている。こうした点では、中小企業としての柔軟性、特性を発揮している。

また、境港市の水産関連事業者は、それぞれ独立した中小の事業者ではあるが、境港市一帯にこうした事業が集積していることで、境港市の水産地としての著名性もあるが、他の水産地との産品売買などを行うなど、集積地として独自の力を有している¹⁷。

境港市の水産関連事業が、他産業に比べ決して順調なわけではないが¹⁸、機械関連産業とはやや異なり、独自の発信力を持ち、柔軟な事業展開を行っていることは、地域の資源を活用していく上で重要な示唆を与える。

それは第一に、変動性の著しい自然資源への依存がむしろ事業への対応力を喚起していることである。これによって原材料ルート、製品開発、生産・加工プロセス、販売の変動対応性が自然に養われている。外部環境との接触の重要性を示している。

第二に経営の主体性、一貫性が、中小企業の経営の柔軟性を発揮させている。これは必ずしもフルラインを備えることで実現しているのではなく、自ら自社事業の原材料購買、生産、市場を把握できる体制をとっているこ

とで確保している。特化する場合でもこうした動きを把握できる外部とのコンタクトを維持している。連携もこうした視点が必要となる。

第三に事業拡大、新規事業展開は既存分野から進めることで成功の可能性を高めている。新製品、市場開拓にしても既存分野との関係を維持してくる。

第四に水産業、水産加工業での著名性が、地域の集積の力として事業上のメリットをもたらしていることである。

境港市の水産加工業をその賃金、地域の消費活動からみると、多少とも好ましい影響がうかがわれる。

表3 鳥取県食品加工業の給与水準（万円/従業者当、4人以上の事業所）

	現金給与水準	付加価値
境港市	262	529
米子市	256	414
倉吉市	250	586
鳥取市	208	473
国内平均	276	772
(参考)国内水産加工業	243	616

資料：平成15年鳥取県の工業（鳥取県企画部）、平成15年工業統計表（経済産業省）

境港市の製造業従業者の66%¹⁹は食品加工業に属している。その境港市の食品加工業の従業者一人²⁰あたりの現金給与総額は、鳥取県の4市の中では最も高く、全国の水産加工事業者と比べても、その水準を上回っている。全国レベルに比べ低位にある鳥取県の産業の中にあっては、付加価値、賃金水準とも高いといえる。県内四市の消費動向比較でも堅調である。これまでのレポートでは、県内食品製造業中の水産加工業については、その縮小を指摘してきた。一方で漁獲高減少に比べその出荷金額の減少幅が小さいことも事実である。これらから推論できるのは、事業者の対応力とその漁獲減少の影響を緩和している可能性が存在する、ということである。

水産加工業の他産業への応用

水産加工業は、原材料入手と消費者に直結しているところに経営に結びつくヒントがある。こうした意味では、縫製業も消費財であり消費者に直結できる可能性を持つ。その課題は、経営課題として認識されているようにマーケットの動きをいかに取り込むかということにある。消費者への発信力を磨くことが必要となってくる。

縫製業では販売への参入を今後の方向としているが、自ら販売業を手がけなくとも、小売事業者と独自に結びつくことによって実現できる可能性がある。

縫製業の経営者意識では、小ロット、サンプル発注の多さ、短納期は、難しい注文、コスト増大要因としてこれは事業環境におけるマイナスと捉えられている。しかし、こうした受注に対処していけることは、小売事業者と直結するうえで大きな力となる可能性を持つ。縫製業は問屋次第という声も聞かれるが、サンプル生産は高級品質を要求されるものであり、これを小ロットで効率的に短納期で生産できれば、細分化された市場、欠品などに対応できる。大量生産特化型の製造プロセスのみで他の産地、海外と競うのではなく、小売と直結し消費ニーズに自在に対処することで、その製造優位性を生かしていく方向性がある。こうした体制を集積していけば、縫製業産地として独自の力を発揮できる可能性もある。注意を払うべきことは、優位性と認識しているものが本当にそうか、また事業環境における障害と認識していることが本当にそうかということがある。

以下の例は縫製ということではないが、鳥取県の大手スーパーでは県内の産品を自社のルートで全国に販売する支援はできるとの見解を持つが、県内の事業者は全国的な流通に乗せるための条件をクリアできない、との見解も聞く。産業としての価値を高めていくためには、地域の多様な生産力を厳しい全国の条件、ニーズに合致させていくことがまず求められよう。

連携への取り組み

今回の鳥取県中小企業団体中央会の調査では連携ということも重要な調査の対象として取り上げられた。連携という言葉は、一般に産学連携や産官学連携という意味で使われている。しかし実際の企業活動では、企業間連携が最も一般的であり活用度が高い。連携という言葉も、受け手によって解釈が異なっている。先のアンケート調査では連携が実際には行われていないと回答する比率は多い。また連携の効果に、疑問を抱いている事業者は少ない。連携が自社の仕事に結びつかないとの回答も多い。同業者は競争相手との意識もあり、各種ノウハウを開示したくないという意識が強い。

実際には、県内特産のカニを加工する機械は、県内企業が開発、供給している。これは通常の実業範囲での連携であるが、こうした例は最も重要な地域内の連携例といえよう。新技術のみに特化した連携が、実利をもたらすのではなく、既存の技術や経営ノウハウを事業上で提供し合うことが最も基本的な連携といえる。地場の水産

加工業のニーズに応じることができる機械産業は、その技術を応用しつつ、他県の加工品開発機械を手がけることもできる。県内で実際にこうした発想から異業種間での連携を進めているところもある。中小企業が、原材料、市場に活動スパンを拡大していくうえで、他企業との実践的連携は不可欠である。

縫製業では受注の季節性が大きいことが課題としてあげられている。一方で長期的に人員確保が難しいという問題が生じている。こうした中では、季節の繁閑に応じて生産協力を行うことは相互にとってメリットがある。生産の受委託は、大企業でもしばしば行われている。既存の経営資源、技術の相互活用は、コストを節約しつつ、相互の企業メリットを増大させる。これが連携の基本といえる。

産学連携は、企業側に明確な技術開発ターゲットがあって、しかも高度、専門的なものであれば有効であるが、こうした条件がない場合、産学連携が必ずしも有効とはいえない面がある。特に産と学では、契約意識、事業感覚の差があって初期目標が達成されないケースもある²¹。

補助金

アンケート結果では、政府の補助金による支援を求める声が大きいの。また政府からも新産業連携などを通じた補助金支出などの制度が提案されている。こうした補助金には、成果の上がっているケースもあるが、活発な事業展開を行っている事業者からは、補助金を頼りにせず自らリスクを負って事業を進めることが、成功確率を高めるといった意見も聞かれる。筆者も世界的な半導体メーカーの開発担当者から、「ライバル企業が政府の補助金を活用して技術開発を行う場合は、その技術の実現性を低く見ている証拠である」との見解を聞いたことがある。自己資金で投資回収ができること、こうした意欲をもっていることが、その事業の成功度を高めることにもなる。不当りなど偶発的な原因による経営不安や、開発ターゲットが明確であり、一定の補助金がリスクを低減させる場合は有効となることもある。上記調査での補助金への期待が、開発支援への補助金期待が経営全般への要請かは明確ではない。ただし、企業経営全般への補助金期待は、経営にとってはプラスにはならないであろう。

個々の企業の付加価値 雇用者報酬の引き上げ

個々の中小企業の付加価値引き上げや報酬引き上げは、売上拡大、生産性の向上、このための技術、経営のイノベーションが基本であるが、これを促進する事業形

態が重要である。境港市の例でも触れたが、県内産業でも実現できるその要素としては以下のような項目があげられる。

1. 消費財関連の産業では最終消費者とのコンタクト、その他では事業全般の外部情報の入手によってそのニーズを把握し、これに対応した技術、生産システムを構築する。
2. 中小企業本来の柔軟性を発揮するためには、規模に応じ可能な限り事業スパンを拡大し、経営の自律性を高める。
3. 自社の経営資源で対応できない分野では、相互メリットを重視した企業間の連携を通じ補完する。
ただし、これらの事業形態はすべての業種の企業がとることは難しい。最終消費者から遠い部品産業などでは、その産業にあわせた取り組みが必要となってくる。

3. 戦略と産業構造の高付加価値化

高付加価値化や賃金の引き上げは、個々の企業の努力のほかに、産業構造を転換することによって進める方法がある。この場合これに対応しい取り組み方が必要となる。

産業構造の形成と転換

鳥取県の産業構造の由来は複数である。農林水産業、水産加工、畜産加工やこれに関わる流通関連は地域の自然、資源を形成の契機とする。電気機械産業は県外からの誘致、移転、縫製業も誘致、関西の繊維産業との関係から成立したようである。福祉医療系の産業は、他県に先んじて進んだ高齢化という社会環境と、社会保障制度のなかで拡大してきたといえよう。このように県内の産業構造に大きなインパクトを生じさせた契機は、県外からの企業進出、移転、社会・制度変化から生じてきている。産業構造の転換による高付加価値化は、こうした視点からの対応が必要となってくる。

部品産業の特徴と地域戦略

県内の中小の電機、機械加工産業の製品の多くは、最終消費者とは直接結びついていない中間財や資本財が多く、経営視点は取引関係にある上位企業の姿勢に集中しがちである。このような関係においては、発注先の評価は品質、コストに集中する。差別性のない部材では価格競争に陥りやすい。一方、部品産業の総合力は、日本の製造業の強さの源泉であり、また、特異な技術、製品を保持している部品メーカーは国内外で強力な位置を確保しているのも事実である。県内製造業の中心である電

子・電気関連製品は、産業としては最も変化、高度化が著しい分野であり、可能であれば自前の技術を転用、活用できる独自のユーザーを探すことができれば望ましい。しかし、現在の技術開発のスピード、高度化、総合力、関連産業の集積の重要さは中小企業の限界を超えるものも少なくない。こうした動きに対処するためには、戦略的な対応が必要となるが、これは中小の事業者が単独で取り組むことは難しく、これに対応しい枠組みが必要となる。

地域の戦略的取り組み

こうした意味で、地域全体での戦略的取り組みが必要となってくる。機械産業にとどまらず、地域の消費者の利便性を向上させ、地域の発信力を強化していくためには、この地域の戦略というものが重要となってくる。この戦略は産業構造を転換していくためには、不可欠のものである。この戦略立案と実行は個々の事業者が取り組めるものではなく、地方政府、公的団体などの地域で横断的機能を発揮できる組織の役割であろう。

産業構造の転換は、一朝一夕で進むものではない。実行を支えるためのコンセプトと体制が必要となる。このコンセプト、目的に沿って資金、県内諸組織、インフラを集中していくことが求められる。分散型の補助金支出はこうした戦略的資金集中に統合していくことも必要である。戦略が明確であればこれに沿った補助金は当然重要な手段となる。

事例と可能性

有名な三重県のシャープの亀山工場の誘致は、特定企業へ資金を集中し、これに的を絞ったインフラ整備など、地域側の努力の効果も大きいといえよう。実行において多様な要素があったと推測されるが、「クリスタルパレー構想」による液晶事業の集積という戦略と、これを実現する上で資源として三重県は90億円を集中し、これをトップが率先して推進するという体制によって進めたことが大きいであろう²²。地域の戦略的取り組みの典型といえる。

特定企業への支援を、躊躇する自治体も多い。しかし産業を高度化し、集積を進め、高付加価値産業へ構造転換していくためには、世界的な技術力、市場を掌握した企業の手を借りなければ、グローバル化の時代にあっては難しい。有力な企業ほど集積力、周辺産業の吸引力が強い。地域にとって将来性の高い技術、事業を有する企業の進出は重要性を増してこよう。

必ずしも有名な事例ではないが、企業城下町と称する

市町村で、将来性の高い事業に支援を行うこともある。環境・エネルギー関連の機器を生産しているメーカーの工場がある市町村では、これを地域内に普及させるために積極的な支援を行っている例が複数ある。こうした政策によって、関連する産業の育成を促し、集積を強化することができる。単に設置補助金を支出するのではなく、地域全体の戦略として産業、環境政策と連結して資源を集中している。ただし当然ながら技術、市場の将来性などは重要な要素である。

鳥取県では風力発電設備が目立つようになってきたが、こうした自然エネルギーを環境政策としてだけではなく、地域の戦略事業として、機器の設置にとどまらず、製造・メンテナンスまでスパンを拡大し、県内の電機・機械メーカーの構造転換に結び付けていくという考えもある。そのために県の強力な支援を伴った製造拠点の誘致といった戦略が求められる。木質バイオなど他の自然エネルギー事業の展開にも同様な戦略採用が考えられる。

また、清涼飲料水メーカーの誘致が実現したが、水資源が豊富な鳥取県にとっては、水関係の食品産業を重点として戦略的に誘致していくことも考えられる。いずれの場合にも、企業への多様な支援によって、進出誘因を高める施策が必要となる。こうした取り組みは、当然ながら県内の個々の企業に求められるものではなく、また待っていればこうした企業が進出して来るわけでもない。県の共通基盤である行政、公的機関が目的指向を明確にし、トップ以下の行政組織が一体となってこれに取り組むことが求められる。県、市町村など県内の基盤組織がこうした機能を果たしていくことは重要であろう。

商業と地域戦略

こうした戦略的対応は県内産業として規模の大きい商業にも求められる。商業については、これまで何回かとっとり総研の調査研究で取り上げてきたが、雇用者は多いが、一人当たり付加価値、賃金は全国に比べ低く、縮小傾向にある。県外に拠点を持つ卸売業からの流入圧力が高まっている。長期的な特性では、商業は所得の増加とともにいったん縮小し、その後増加していく傾向があり、鳥取県は現在縮小傾向にあると指摘した。

こうした問題に加え、商業は地域それぞれが、戦略的な対応を求められる環境に直面している。この環境とは、いわゆる「まちづくり三法」がそう遠くない時期に施行されようとしていることである。この法案の核心は衰退の目立つ中心市街地の商業再生、郊外大規模店舗の規制ということにある。この法案へのスタンスは、地域間や

地域内の諸自治体間で異なる。同時に消費者、中小商業者、大規模店舗それぞれでも異なる。商業は産業としての商業、消費者のニーズに応じる商業、市街地のインフラ、生活の場などそれぞれの視点からみれば望ましいあり方は、微妙に異なる。この法案自体は、国主導によるものであり、地方の運用裁量を認めているが、前提とする認識はひとつであり、この点では画一的な規制によって地域の再生を図るものである。しかし、地域は独自の視点からこれに対処すべきである。

まちづくり三法の推進サイドやこれを支持する見解は、中心市街地の衰退原因を郊外大規模店舗の存在に、強く結びつけている。では鳥取県の商業を地域に即して考えた場合、どのようなあり方が望まれるであろうか。

それぞれの市町村はそこにある中心市街地はなぜ活性化しなければならないのか、その効用、利便性は何か、中心市街地再生のために規制等によって失われる効用を比較考量することが必要となる²³。

繰り返しとっとり総研が取り上げている境港市における大規模店舗と商店街の調査では、地域独自の商業のあり方に関し重要な示唆を含む。この調査では商店街自身がすでに現時点で、近時の大規模店舗進出が商店街の衰退の原因であるとは考えておらず、それを規制したところで客が戻ってくるとは判断していない。長期の社会構造含めた商業全般との関係と認識している。さらに事業継続性ということについても高齢化、後継者問題が指摘されている。もっともこれは商店街にかかわらず、多くの中小零細企業が直面している課題である。一方で大規模店舗は市街地住民に効用の増大をもたらしている。中心市街地の商店の重要性の論拠となっている高齢者も、大規模店舗があることで自転車や徒歩で行ける買い物先として利便性を享受している。

また大規模店舗を地域産業としてみれば、松江市や米子市から買い物客を集め地域経済拡大に貢献している。境港市、鳥取県にとっては地域の発信力を強化するものであり付加価値、雇用をもたらす産業といえる²⁴。

大規模店舗は、地域の商業競争を激化させるかもしれないが、これは地域の消費者の選択肢を広げ、価格引き下げ効果によって支出を実質的に引き上げる。商品の潤沢さは、地域の消費需要の流失を防ぎ、こうした施設がない地域の消費需要を吸収できる。商業が他地域に比べ低付加価値化している鳥取県は、もし他県が規制するのであれば、土地利用規制を商業指向として県境にこれを積極誘致して、むしろこれを逆の形で積極的に活用する戦略も取りえる。

一方で境港市の商店街において、むしろ注目すべきこ

とは、地場の商店街としての機能低下は起きているが、観光という形態で、現在多くの人が訪れ、別の形で賑わいを取り戻していることである²⁵。

地域の商業を考えたとき、郊外店舗と中心市街地の店舗が同様なコンセプト、商品で競争することは、困難であることは論じるまでもないであろう。常に指摘されるように、それぞれが特性を生かした商業集積としての魅力がポイントとなる。この意味で境港市の商店街は、水木しげるロードという観光コンセプトによって独自の特色を持たせている。その訪問者の層は、当然ながら大規模店舗とはまったく異なる。商店街の30%はこの経済的効果を楽しみ、これが従来とは別な商店街発展の可能性をもたらしている。

境港市の商店街と大規模店舗

地域戦略事例としての解釈

この境港市における商店街と大規模店舗のあり方は、地域固有の戦略策定の好例として解釈ができる。ただし解釈できるとしたのは、両者が当初から統合された戦略ではないためである。

水木しげるロードは商店街再生、賑わいの回復を狙って境港市によって企画され、市の資金の投入、実行がなされてきた。これは衰退商店街を観光コンセプトによって転換しようとした戦略対応である。一方で、その地域の生活インフラ確保と周辺市町村の商業需要を吸収するために、大規模店舗誘致を戦略の一環として進めたものと仮定すれば、きわめて有効な地域戦略といえる。戦略立案と中長期にわたる資金の投入による実行は、地域の消費者の利便性向上、商店街の新たなコンセプト創出と再生、産業としての付加価値と雇用増大を実現したと評価できる。これが当初からの構想であったならば、共通基盤としての行政に求められる戦略機能の典型と評価できよう。

国の画一的方針、制度に対して、地域は独自の政策解釈、運用スタンスをとることが重要である。これが行政に求められる戦略機能である。

このような戦略機能を地域が発揮していくためには、行政組織、商工業団体、研究機関などの地域の基盤組織が果たしていく役割が重要となる。個々の企業は自らの事業において最大限の高付加価値化を進め、企業が対応できない戦略を立案し実行していくためには、人材と資金などの資源投入を長期的に行える基盤組織が手がけるべきであろう。それぞれの組織がその機能を最大限に発揮することが求められる。

公務サービスの経済価値と戦略への期待

鳥取県の経済活動別の賃金水準の中で、全国を上回るのは政府サービス生産者である。純粋な公務は全国水準を下回り、乖離率は広がっている。それでも民間に比べればその幅は小さい。政府サービス生産者の雇用者数は鳥取県の9.7%であるが、その報酬総額は県全体の22.1%を占める。これは製造業全体の報酬額18.3%²⁶を上回る。

公務部門の経済統計上の付加価値額は、企業の付加価値とは異なり、主に従業者に支払われた給与をベースとして計算されている。統計における金額の多寡は質、内容を反映したものではない。民間産業では販売、原材料購入を通じ付加価値が計算されているが、政府サービス生産は市場の評価を受けていない。

公的サービスの主なものに、子育て、教育、医療、老人福祉などがある。こうしたサービスは、財政的な制約が強まったとしても、その質は維持・向上させていくべきものである。注意すべきことは公的サービスに関わる分野の質は、必ずしも金額ベースで評価できるものではないことである。こうした分野では、金額以上に質と内容が維持されるための仕組みが重要となってくる。これは経済的な基盤整備とともに、地域の生活を考える上で、重要な検討課題である。

本論で期待した戦略立案を機能とする組織は、ある意味では県内に新たな価値を生むための共通部門である。こうした組織はその機能によって雇用者報酬の何倍もの経済価値を県内に生じさせることができるのである。

鳥取県にとっての地域の自立

1. グローバル化、東京一極体制との関係

鳥取県の現在の家計の消費水準は高い。しかしこれは、政府からの直接の資金移転と負担の軽減、そして産業の多くが公務サービスを通じた政府資金に依存するという二重の制度依存によるものである。

一方で市場を対象とする産業の力は低下し、低賃金という構造を抱えている。地域固有の経済的基盤は弱く、脆弱化している。地域の自立の基本要素である経済的自立が確保されていない。

本論で述べてきた経済的自立の提案は、冒頭の「地域の自立を巡る諸論」で触れた独自の地域資源に依存した経済的自立の姿ではなく、むしろ既存の産業構造への適合を提案していると理解される内容である。なんら新規性がないとの批判もあろう。しかしながら本論で主張し

たのは、地域には地域独自の経済的自立のプロセスがあること、それは地域の制約、諸要素に基づいたものである、ということである。

冒頭の既存研究の「地域の自立」の構造把握を、鳥取県の視点から吟味してみると、鳥取県の経済的自立の最大課題は、グローバル化とこれに直結した東京一極体制から直接的に生じていることではない²⁷。1970年代後半から1980年代にかけ欧米先進国ではグローバル化によって、自動車、家電、造船など地域に立地した産業の衰退、消滅が現実が発生し、1990年代にはアジアの発展途上国では資本移動による深刻な経済ダメージが発生した。これらがグローバル化への対抗的イメージを形成してきた。

このなかで日本は、1970年代から80年代にかけてはむしろ、欧米先進国の製造業の苦境の原因であった。この反動としての内需振興策によるバブル発生が、日本全体に困難をもたらしたといえる。ただし、一方で、グローバル化は消費者全体の効用を増加させたとの指摘もあり、さらに日本は、グローバル化、貿易、資本収支から大きなメリットを受け、現在も将来も海外諸国との関係なくして、経済が成り立たないことは論じるまでもないであろう。現在の日本経済、生活は、国際間との関係において成り立っているものであり、これとつながる日本の諸地域が隔絶して存在することは現実には不可能である。当然これが未来永劫にわたって続く保証はないが、鳥取県は現実には世界、東京を中心とした社会経済との関係によって生活を形成していかざるを得ない。鳥取県の最大の課題は、東京を含めた関係で、産業の発信力、関連性が弱いことであり、東京一極体制との関係において、産業がそこから経済的価値を引き出せる力を高めることにある。

2. 地域の固有性

地域資源に基づいた自立も、本論で述べた基盤乗数の考えからいえば、地域外からどれだけ経済的価値を吸収できるかということが問われる。

冒頭でグローバル化に対置する意味で、地域固有の文化や創造力に依拠した自立のあり方についての研究を取り上げた。本論で主張した経済的価値の重視は、地域のアイデンティティや文化というものを軽視している、あるいは相反的位置にあるとみなされるかもしれない。確かにグローバル化の重要な反面として、文化の画一化、アメリカナイズ、独自の価値観の喪失、ということが指摘されている。しかし、経済的価値という視点は、事象をひとつの側面から観察したものである。経済的視点は、

地域のアイデンティティや文化の維持にとって重要である²⁸。

すぐれた景観、伝統的生活様式、歴史的遺跡は、本来の姿、純粹さを保っているほどに、外部から高い評価を受ける。これは経済的には、来訪者の増加とこれから派生する価値をもたらす。これは地域がこれらを大切にしているか否かの評価基準となる。さらに地域外からの経済効果が高まるほど、その重要性が地域で認知され、その地域の固有性を維持するインセンティブが働く。経済的価値は、地域と地域外とを結びつけ、地域の固有性の意義を高めることができる。

グローバル化、市場の存在によって、地域は独自のアイデンティティを地域外に向かって発信でき、これによって純化され、維持できるものとなる。地域内に限定されたアイデンティティ的確認だけの地域意識は、むしろ消滅していくおそれが強いといえる。発信力とこれがもたらす経済的価値は地域にとって無視できない意味を有する。

3. 固有の視点とプロセス

鳥取県の特性を冷静に省みれば、産業自体の競争力、地理的位置、文化歴史的事跡などは必ずしも優位ではないのも事実である。こうした特性を直視し地域を捉えなおせば、諸種の学説、事例、国の制度にとらわれず、鳥取県の特性から地域独自の経済基盤を確保していくことが求められる。どのような資源によって地域の経済的自立を成り立たせる場合でも、地域は世界や東京、他地域と結びついた関係にあり、これに向かって地域の発信力を強化する努力は不可欠となる。

このためには、企業と基盤組織がそれぞれの組織の機能に徹した役割を發揮し、県外から経済的価値を獲得できる体制を整えることが必要である。企業は行政に依存、期待するのではなく、自らその機能の發揮に注力し、行政などの基盤組織は民間が負担できない固有の機能を、市場評価に耐えうる形で發揮していくことが求められる。

生活者は、活動の成果を単に享受するだけでなく、地域としてのあり方を自ら決定し、これに向けての活動の責任を持つことが必要である。

持続的で物心両面で豊かな地域の生活は、生活者、企業、行政等の諸組織が、それぞれの役割を最大限に果たし、地域の自立を確立することで実現される。

おわりに

本論では鳥取県の自立、そのなかでも生活の基盤を現実に脅かしているのは何か、それはどのような経路を通じて起きているかを定量的に把握することで脅威の実態

を多少とも明らかにしたつもりである。その対応についての研究は、基本的な方向は提示したが、一部の事例、ヒヤリングなどに依拠したものであり依然として不十分である。それぞれの具体的な対応は、本報告書の諸研究で取り組まれているが、地域の自立の議論に関しては、構造の把握と諸分野の詳細な研究が統合されて明らかになる。これらは今後の課題として充実していく。

参考資料

1. 家計最終消費支出 県民一人当たり 47都道府県順位(万円/県民1人)

順位	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
1	東京都 216	東京都 229	東京都 231	東京都 238	東京都 241	東京都 237	東京都 241	東京都 240	東京都 238	東京都 241	東京都 246	東京都 242	東京都 245
2	大阪府 197	大阪府 207	大阪府 211	愛知県 212	大阪府 217	大阪府 217	大阪府 218	大阪府 219	大阪府 226	大阪府 226	愛知県 228	愛知県 223	大阪府 221
3	神奈川県 194	大阪府 205	神奈川県 208	神奈川県 213	神奈川県 215	神奈川県 213	神奈川県 215	神奈川県 220	愛知県 225	愛知県 224	大阪府 226	大阪府 222	大阪府 219
4	愛知県 191	愛知県 199	愛知県 207	大阪府 211	愛知県 213	神奈川県 211	神奈川県 215	愛知県 219	神奈川県 218	神奈川県 219	神奈川県 218	神奈川県 214	神奈川県 201
5	千葉県 178	千葉県 188	千葉県 191	千葉県 192	千葉県 200	千葉県 200	千葉県 202	千葉県 204	千葉県 202	千葉県 203	千葉県 202	千葉県 193	千葉県 201
6	北海道 169	栃木県 176	兵庫県 180	兵庫県 185	北海道 187	奈良県 190	北海道 190	北海道 198	北海道 195	北海道 195	北海道 199	北海道 196	北海道 193
7	北海道 167	兵庫県 175	全県計 178	全県計 182	埼玉県 186	北海道 189	全県計 190	全県計 192	全県計 192	全県計 192	長野県 196	北海道 197	長野県 192
8	全県計 166	全県計 174	埼玉県 178	埼玉県 181	全県計 186	全県計 187	兵庫県 190	兵庫県 190	長野県 190	全県計 193	長野県 196	長野県 193	全県計 192
9	石川県 165	石川県 174	石川県 177	北海道 179	兵庫県 182	兵庫県 185	奈良県 188	栃木県 189	奈良県 190	奈良県 192	全県計 194	全県計 192	奈良県 190
10	兵庫県 164	埼玉県 172	栃木県 176	石川県 179	石川県 181	埼玉県 183	石川県 185	長野県 189	兵庫県 189	兵庫県 189	石川県 190	石川県 188	香川県 189
11	長野県 163	広島県 172	福井県 175	福井県 178	奈良県 179	石川県 185	広島県 188	石川県 189	石川県 189	石川県 188	兵庫県 188	兵庫県 188	石川県 189
12	埼玉県 162	福井県 172	北海道 175	栃木県 177	福井県 178	栃木県 182	福井県 184	奈良県 188	埼玉県 186	香川県 187	鳥取県 188	鳥取県 188	福井県 188
13	栃木県 162	北海道 170	長野県 173	広島県 175	広島県 177	山梨県 181	埼玉県 184	福井県 187	埼玉県 186	広島県 187	鳥取県 188	鳥取県 187	鳥取県 188
14	福井県 159	北海道 170	長野県 173	広島県 175	広島県 177	山梨県 180	長野県 184	福井県 185	秋田県 185	福井県 187	福井県 187	福井県 187	鳥取県 185
15	奈良県 160	岡山県 165	岡山県 170	長野県 176	長野県 175	岡山県 180	岡山県 182	広島県 185	秋田県 185	福井県 187	福井県 187	香川県 187	高知県 187
16	岡山県 155	新潟県 162	新潟県 168	新潟県 171	静岡県 175	長野県 178	鳥取県 180	新潟県 181	香川県 185	秋田県 185	香川県 187	鳥取県 185	兵庫県 184
17	新潟県 154	山梨県 162	静岡県 165	新潟県 165	岡山県 170	静岡県 175	新潟県 175	新潟県 180	福井県 184	鳥取県 186	鳥取県 186	岡山県 184	岡山県 183
18	静岡県 154	奈良県 161	宮城県 164	静岡県 164	山梨県 170	山梨県 174	岡山県 178	静岡県 179	鳥取県 180	鳥取県 181	岐阜県 182	埼玉県 183	新潟県 183
19	群馬県 151	群馬県 161	宮城県 164	静岡県 164	静岡県 170	新潟県 173	新潟県 175	山梨県 179	秋田県 180	静岡県 180	栃木県 183	埼玉県 184	埼玉県 183
20	宮城県 150	静岡県 161	宮城県 164	鳥取県 168	鳥取県 168	鳥取県 173	鳥取県 175	栃木県 177	宮城県 179	岐阜県 180	岡山県 181	新潟県 183	滋賀県 182
21	岐阜県 150	宮城県 160	滋賀県 163	宮城県 168	宮城県 171	岐阜県 172	岐阜県 175	山梨県 179	山梨県 179	新潟県 181	新潟県 183	高知県 182	秋田県 182
22	山梨県 150	鳥取県 160	宮城県 162	秋田県 168	三重県 170	三重県 172	宮城県 177	静岡県 179	宮城県 179	静岡県 179	静岡県 182	岐阜県 179	群馬県 181
23	鳥取県 149	京都府 160	山梨県 162	滋賀県 168	秋田県 169	宮城県 172	宮城県 176	岐阜県 179	新潟県 179	滋賀県 179	静岡県 180	岐阜県 179	岐阜県 179
24	京都府 149	滋賀県 158	奈良県 162	京都府 166	岐阜県 169	滋賀県 172	秋田県 176	群馬県 178	群馬県 177	群馬県 178	群馬県 180	宮城県 178	静岡県 179

2. 雇用報酬額 雇用人あたり 47都道府県順位(万円/雇用人1人)

順位	平成2年度 1990	平成3年度 1991	平成4年度 1992	平成5年度 1993	平成6年度 1994	平成7年度 1995	平成8年度 1996	平成9年度 1997	平成10年度 1998	平成11年度 1999	平成12年度 2000	平成13年度 2001	平成14年度 2002
01	東京都 5,943	東京都 6,248	東京都 6,279	東京都 6,430	東京都 6,482	東京都 6,624	東京都 6,647	東京都 6,773	東京都 6,657	東京都 6,609	東京都 6,658	東京都 6,447	東京都 6,619
02	大阪府 5,450	大阪府 5,738	大阪府 5,783	大阪府 5,804	大阪府 5,837	大阪府 6,021	大阪府 6,140	大阪府 6,289	大阪府 6,370	大阪府 6,302	大阪府 6,376	大阪府 6,315	大阪府 6,252
03	千葉県 5,424	千葉県 5,485	千葉県 5,508	千葉県 5,612	千葉県 5,490	千葉県 5,469	千葉県 5,660	千葉県 5,729	千葉県 5,622	千葉県 5,509	千葉県 5,680	千葉県 5,600	千葉県 5,548
04	奈良県 4,982	香川県 5,242	香川県 5,209	埼玉県 5,191	埼玉県 5,309	千葉県 5,438	埼玉県 5,465	兵庫県 5,564	香川県 5,438	千葉県 5,505	千葉県 5,621	千葉県 5,481	奈良県 5,514
05	香川県 4,891	香川県 5,117	香川県 5,116	香川県 5,121	香川県 5,229	香川県 5,333	香川県 5,369	香川県 5,514	香川県 5,437	香川県 5,402	香川県 5,347	香川県 5,347	香川県 5,304
06	神奈川県 4,893	兵庫県 5,078	埼玉県 5,097	兵庫県 5,108	神奈川県 5,178	神奈川県 5,332	群馬県 5,371	群馬県 5,493	群馬県 5,408	神奈川県 5,269	香川県 5,336	香川県 5,254	香川県 5,215
07	埼玉県 4,780	神奈川県 5,000	奈良県 5,081	神奈川県 5,101	京都府 5,158	香川県 5,314	群馬県 5,371	京都府 5,447	奈良県 5,373	京都府 5,228	神奈川県 5,328	京都府 5,272	鳥取県 5,210
08	愛知県 4,768	埼玉県 4,972	神奈川県 5,077	奈良県 5,101	奈良県 5,084	奈良県 5,263	香川県 5,311	香川県 5,408	香川県 5,347	愛知県 5,146	兵庫県 5,286	兵庫県 5,176	京都府 5,103
09	兵庫県 4,717	京都府 4,901	京都府 5,042	和歌山県 5,031	和歌山県 5,031	和歌山県 5,195	神奈川県 5,277	埼玉県 5,367	神奈川県 5,322	全県計 5,129	愛知県 5,203	愛知県 5,139	全県計 5,077
10	和歌山県 4,696	愛知県 4,899	茨城県 4,945	和歌山県 4,974	全県計 5,009	兵庫県 5,167	奈良県 5,261	奈良県 5,364	富山県 5,267	埼玉県 5,093	全県計 5,187	全県計 5,112	愛知県 5,063
11	全県計 4,671	全県計 4,858	全県計 4,917	全県計 4,968	山梨県 4,995	群馬県 5,144	全県計 5,187	山梨県 5,293	埼玉県 5,243	広島県 5,065	山梨県 5,146	広島県 5,066	富山県 4,946
12	京都府 4,649	茨城県 4,854	愛知県 4,893	愛知県 4,889	兵庫県 4,987	全県計 5,128	富山県 5,147	全県計 5,277	愛知県 5,219	兵庫県 5,046	群馬県 5,079	富山県 5,013	富山県 4,943
13	静岡県 4,567	和歌山県 4,846	富山県 4,846	富山県 4,888	群馬県 4,941	愛知県 5,124	愛知県 5,132	愛知県 5,238	全県計 5,215	群馬県 5,038	富山県 5,075	富山県 4,932	群馬県 4,917
14	岡山県 4,557	岡山県 4,838	和歌山県 4,834	茨城県 4,840	茨城県 4,847	愛知県 4,924	和歌山県 5,116	広島県 5,116	広島県 5,104	高知県 4,977	和歌山県 5,053	和歌山県 4,911	和歌山県 4,884
15	富山県 4,543	山梨県 4,768	岡山県 4,804	茨城県 4,810	茨城県 4,817	愛知県 4,969	高知県 5,108	高知県 5,080	山梨県 5,096	高知県 4,983	埼玉県 5,039	宮城県 4,911	岡山県 4,824
16	宮城県 4,537	広島県 4,702	宮城県 4,781	群馬県 4,803	宮城県 4,803	茨城県 4,929	宮城県 5,028	静岡県 5,075	和歌山県 5,084	和歌山県 4,951	埼玉県 5,038	埼玉県 4,900	群馬県 4,814
17	茨城県 4,481	山梨県 4,599	静岡県 4,741	群馬県 4,802	山梨県 4,816	栃木県 4,913	宮城県 5,027	宮城県 5,069	高知県 5,049	山梨県 4,949	高知県 4,978	高知県 4,879	山梨県 4,806
18	広島県 4,481	山梨県 4,599	静岡県 4,696	群馬県 4,739	高知県 4,808	宮城県 4,859	静岡県 4,971	和歌山県 5,058	宮城県 5,026	宮城県 5,022	高知県 4,958	高知県 4,857	埼玉県 4,806
19	長野県 4,358	群馬県 4,597	群馬県 4,693	栃木県 4,689	広島県 4,732	広島県 4,846	広島県 4,959	岡山県 5,024	静岡県 5,026	静岡県 5,022	茨城県 4,912	群馬県 4,857	埼玉県 4,778
20	山梨県 4,344	宮城県 4,541	山梨県 4,648	鳥取県 4,653	静岡県 4,706	静岡県 4,810	栃木県 4,950	山梨県 5,010	茨城県 4,936	茨城県 4,846	和歌山県 4,911	静岡県 4,844	高知県 4,777
21	群馬県 4,341	栃木県 4,525	栃木県 4,603	静岡県 4,640	栃木県 4,665	山梨県 4,796	茨城県 4,895	茨城県 4,999	岡山県 4,934	栃木県 4,811	静岡県 4,875	三重県 4,811	福岡県 4,746
22	徳島県 4,327	長野県 4,477	徳島県 4,579	高知県 4,618	栃木県 4,663	岡山県 4,786	長野県 4,871	栃木県 4,942	徳島県 4,840	三重県 4,759	徳島県 4,828	鳥取県 4,796	福岡県 4,727
23	福岡県 4,268	福岡県 4,473	宮城県 4,502	岡山県 4,612	岡山県 4,644	長野県 4,763	山梨県 4,827	三重県 4,856	栃木県 4,836	徳島県 4,740	三重県 4,810	岡山県 4,795	茨城県 4,710
24	栃木県 4,264	高知県 4,395	三重県 4,501	長野県 4,592	岡山県 4,621	三重県 4,729	徳島県 4,789	徳島県 4,849	三重県 4,796	北海道 4,718	長野県 4,792	宮城県 4,750	茨城県 4,684
25	岐阜県 4,240	宮城県 4,371	長野県 4,493	宮城県 4,554	群馬県 4,603	徳島県 4,727	福岡県 4,768	福岡県 4,821	福岡県 4,759	宮城県 4,717	岡山県 4,767	福岡県 4,750	滋賀県 4,673
26	滋賀県 4,223	岐阜県 4,357	高知県 4,484	滋賀県 4,530	滋賀県 4,572	滋賀県 4,675	福岡県 4,749	宮城県 4,802	滋賀県 4,743	岡山県 4,699	新潟県 4,736	福岡県 4,730	岡山県 4,650
27	北海道 4,185	北海道 4,335	福岡県 4,442	三重県 4,503	岐阜県 4,570	福岡県 4,667	三重県 4,726	滋賀県 4,768	宮城県 4,737	新潟県 4,697	福岡県 4,727	北海道 4,720	北海道 4,647
28	三重県 4,176	福岡県 4,334	北海道 4,428	岐阜県 4,490	北海道 4,563	宮城県 4,655	滋賀県 4,705	福岡県 4,743	新潟県 4,720	福岡県 4,676	滋賀県 4,705	滋賀県 4,710	熊本県 4,637
29	高知県 4,168	熊本県 4,308	山口県 4,373	福岡県 4,488	三重県 4,557	岐阜県 4,634	北海道 4,663	山口県 4,732	北海道 4,714	山口県 4,664	福岡県 4,700	長野県 4,674	新潟県 4,625
30	熊本県 4,158	三重県 4,306	岐阜県 4,361	滋賀県 4,408	熊本県 4,518	北海道 4,572	岐阜県 4,660	山口県 4,724	山口県 4,677	長野県 4,649	福岡県 4,697	福岡県 4,670	徳島県 4,615
31	宮城県 4,106	山口県 4,285	新潟県 4,355	山口県 4,404	福岡県 4,503	山口県 4,562	山口県 4,657	熊本県 4,678	佐賀県 4,661	佐賀県 4,638	熊本県 4,697	熊本県 4,642	山口県 4,613
32	鹿児島県 4,082	新潟県 4,274	滋賀県 4,271	新潟県 4,377	山口県 4,453	新潟県 4,539	新潟県 4,638	岐阜県 4,673	岐阜県 4,629	岐阜県 4,619	山口県 4,661	山口県 4,618	佐賀県 4,567
33	山口県 4,080	滋賀県 4,234	熊本県 4,258	熊本県 4,362	新潟県 4,408	鳥取県 4,524	鳥取県 4,589	長野県 4,665	熊本県 4,580	滋賀県 4,611	熊本県 4,618	佐賀県 4,598	山口県 4,549
34	新潟県 4,063	福岡県 4,175	鳥取県 4,254	鳥取県 4,341	大分県 4,387	熊本県 4,498	熊本県 4,531	佐賀県 4,610	熊本県 4,548	熊本県 4,554	石川県 4,560	石川県 4,591	岐阜県 4,473
35	佐賀県 4,033	鳥取県 4,150	大分県 4,242	大分県 4,315	鳥取県 4,376	大分県 4,470	佐賀県 4,521	鳥取県 4,546	鹿児島県 4,543	鳥取県 4,519	佐賀県 4,585	岐阜県 4,519	長野県 4,423
36	大分県 4,010	大分県 4,147	鳥取県 4,224	鳥取県 4,297	福井県 4,329	佐賀県 4,396	鹿児島県 4,461	鹿児島県 4,523	大分県 4,533	石川県 4,468	鳥取県 4,551	鳥取県 4,437	大分県 4,414
37	鳥取県 3,967	福井県 4,104	福井県 4,194	佐賀県 4,277	佐賀県 4,322	鳥取県 4,395	大分県 4,453	鳥取県 4,506	鳥取県 4,532	鳥取県 4,467	鳥取県 4,475	大分県 4,437	鳥取県 4,400
38	福井県 3,911	福井県 4,055	佐賀県 4,187	佐賀県 4,217	佐賀県 4,299	石川県 4,364	鳥取県 4,415	福井県 4,488	福井県 4,453	大分県 4,430	福岡県 4,474	鹿児島県 4,426	福井県 4,352
39	鳥取県 3,845	佐賀県 4,053	鹿児島県 4,140	福井県 4,192	石川県 4,286	福井県 4,356	福井県 4,438	大分県 4,482	鳥取県 4,473	鹿児島県 4,376	大分県 4,471	鳥取県 4,422	鹿児島県 4,351
40	沖縄県 3,798	石川県 3,995	福井県 4,068	石川県 4,179	鹿児島県 4,257	福井県 4,346	福井県 4,375	福井県 4,476	福井県 4,460	福井県 4,375	石川県 4,460	福井県 4,464	福井県 4,288
41	石川県 3,791	山梨県 3,941	石川県 4,039	福岡県 4,173	福岡県 4,256	鹿児島県 4,339	石川県 4,420	石川県 4,453	福井県 4,357	福井県 4,279	福岡県 4,328	福岡県 4,364	愛媛県 4,224
42	愛媛県 3,787	愛媛県 3,910	愛媛県 4,021	愛媛県 4,033	愛媛県 4,151	山形県 4,292	鹿児島県 4,320	鹿児島県 4,310	沖縄県 4,250	沖縄県 4,216	福岡県 4,305	福岡県 4,299	青森県 4,147
43	福岡県 3,762	沖縄県 3,900	沖縄県 4,000										

- 1 神野直彦「自立した地域経済のデザイン」から筆者が要約したものである。
- 2 伊豫谷 登土翁「グローバリゼーションとは何か」、世界大百科事典(平凡社)「グローバリゼーション」より要約。
- 3 デイヴィッド・スロスビー、佐々木雅行など。
- 4 統計的に雇用者報酬として限定する必要がなく、一般的な意味の場合は賃金と記す。
- 5 このほか家計収入に直結するものに農家などの個人企業の利益がある。これは鳥取県の場合就業者で約18%、収入で14%ある。
- 6 民間設備投資は、県民経済の「総固定資本形成中の民間企業設備」であるが、厳密な定義が必要ない場合、民間設備固定資本形成と記す。同様に公共投資は「総固定資本形成中の公的」分であるが、同様に公的固定資本形成と記す。
- 7 支出構成比率、県民一人当たりいずれをとっても、こうした特徴を持つ。
- 8 国との支出格差を縮小する支出資金の原資としては、貯蓄増加は支出のマイナス、貯蓄減少は支出のプラスに動く。
- 9 以下統計的意味として限定する必要がない場合は、個人企業の利益と記す。個人企業の営業余剰は、県民経済計算の制度部門別所得支出勘定中の家計の混合所得である。
- 10 この部分は藤田昌久/ポール・クルーグマン/アンソニー・J・ベナブルズの「空間経済学」から要約。
- 11 地域経済規模 = (1 / 1 - 移輸出産業の非基盤的生産への支出比率) × 移輸出産業生産額
- 12 経済活動別生産は各年で把握できるが産業連関表は5年毎に作成されるため、この推計では産業構成の変化からの移輸出、政府サービスの影響を把握できるとどまる。なお1998年以降は2000年産業連関表、1997年以前は1995年産業連関表の数値を使用している。
- 13 経済活動別県内総生産及び要素所得をベースとして、所得支出勘定の家計の受け取りとの調整を行っている。
- 14 青木昌彦・鶴光太郎「日本の財政改革」財務省公表資料など多数。
- 15 田中直毅「2005年体制の誕生」。本書では、2005年の衆院選挙で自民党が大幅に議席数を伸ばしたのは、これまでノンポリ層といわれた若年層が制度変革への期待から投票に参加することで投票率が上昇し、これによってもたらされたと分析している。
- 16 詳細は、鳥取県中小企業団体中央会が冊子として公表しているので、これを参照されたい。
- 17 ヒヤリングの詳細、境港の水産業に関しては、本レポートの建井「鳥取県境港市を中心とした水産業の現状と将来展望」を参照。
- 18 TORCレポート24号、25号で水産加工業が縮小してきたことは指摘したことである。また、本号で触れている(脚注17)。
- 19 鳥取県の工業統計調査によれば、従業員4人以上の事業所における境港市の製造業の従業者数は3,259人、うち食品製造業は2,181人である。総数に関しては脚注17 建井の報告を参照。
- 20 従業者には事業主、家族も含まれる。一方、現金給与総額は常用雇用者の給与であり、一人当たりの金額はさらに高いと考えられる。
- 21 産学連携の経験のある事業者の意見には、ほとんど成果がなかったという意見が複数聞かれる。例としては開発実施者と交渉担当・契約者が異なり、開発目標があいまいなものとなったケースや、提供した資金が開発研究そのものに使われず、情報整理・収集等で終わってしまったケースもあったようである。

- 22 北川正恭オフィシャルウェブサイト。
- 23 中心市街地商店街の意義、鳥取市の状況の詳細について本TORCレポート倉持の研究報告を参照されたい。
- 24 詳細は「境港市消費動向調査」を参照。
- 25 この観光を主眼とする商店街、その経済効果などについての詳細は澤田がTORCレポート25号および本レポートで詳細に研究している。
- 26 平成15年度県民経済計算、経済活動別雇用者数、経済活動別県内総生産および要素所得。
- 27 若年層の恒常的流失、首都圏への労働力供給、企業の海外立地といったことは、重要な問題である。本TORCレポートでも松本、行本によって論じられている。
- 28 Throsby 『文化経済学入門』。

参考文献

- Fajita, M. and P. Krugman, A. J. Venables, The Spatial Economy: Cities, Regions and International Trade, MIT Press 1999(小出博之『空間経済学』(東洋経済新報社、2004年))
- Piore, M. J. and C. F. Sable, The Second Industrial Divide, Basic Books 1984(山之内靖訳『第二の産業分水嶺』(筑摩書房、2002年))
- TORCレポートNo24 ((財)とっとり政策総合研究センター2005年)
- TORCレポートNo25 ((財)とっとり政策総合研究センター2005年)
- Throsby, D., Economics and Culture, Cambridge University Press 2001.(中谷武雄・後藤和子監訳『文化経済学入門』日本経済新聞社、2003年)
- 伊豫谷登土翁『グローバリゼーションとは何か』(平凡社、2004年)
- 境港市消費動向調査報告書((財)とっとり政策総合研究センター2005年)
- 後藤和子『文化と都市の公共政策』(有斐閣、2005年)
- 佐々木雅幸『創造都市への挑戦』(岩波書店、2005年)
- 山陰地区鑛金工業組合『15周年記念誌』(1994年)
- 山川充夫『大型店立地と商店街再構築』(八潮社、2004年)
- 小塩隆士『人口減少時代の社会保障改革』(日本経済新聞社、2005年)
- 植田和弘『持続可能な地域社会のデザイン』(有斐閣、2004年)
- 森田 朗『分権と自治のデザイン』(有斐閣、2003年)
- 神野直彦『自立した地域経済のデザイン』(有斐閣、2004年)
- 青木昌彦/鶴光太郎『日本の財政改革』(東洋経済新報社、2005年)
- 大竹文雄『日本の不平等』(日本経済新聞社、2006年)

鳥取県繊維工業協同組合『鳥取県のアパレル産業と繊維組合の歩み』(1977年)

鳥取県中小企業団体中央会「鳥取県の機械金属製造業の現状と課題」(2006年)

鳥取県中小企業団体中央会「鳥取県の電気器具機械製造業の現状と課題」(2006年)

鳥取県中小企業団体中央会「鳥取県の縫製業の現状と課題」(2006年)

田中直毅『二〇〇五年体制の誕生』(日本経済新聞社、2005年)

参考データ

内閣府国民経済計算年報平成17年度(内閣府)

平成15年工業統計表産業編(経済産業省)

平成15年工業統計表市区町村編(経済産業省)

平成12年国勢調査報告書 第5巻 鳥取県(総務省)

平成15年度鳥取県県民経済計算報告書(鳥取県)

平成14年度鳥取県県民経済計算報告書(鳥取県)

鳥取県の工業 平成15年工業統計調査結果報告書(鳥取県)

平成7年鳥取県産業連関表(鳥取県)

平成12年鳥取県産業連関表(鳥取県)

平成17年版 地方財政統計年報 ((財)地方財政協会)

参考ウェブサイト

北川正恭オフィシャルウェブサイト、

http://www.office_kitagawa.jp/magazine/gova_0310.html